

土砂の流出の防備

3 解除の理由

ダム事業用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林保全課及び東郷町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成11年5月14日

鳥取県知事 片 山 善 博

- (1) 調達件名及び数量 新聞紙面への県政広報に関する記事の掲載 一式
- (2) 契約 方 式 随意契約
- (3) 契約 約 日 平成11年4月1日
- (4) 契約者の氏名及び住所 株式会社新日本海新聞社
鳥取市富安二丁目137
- (5) 契 約 価 格 34,286,438円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (6) 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当
- (7) 契約事務担当部局の名 鳥取県総務部秘書課広報室

称及び所在地

鳥取市東町一丁目220

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥

取 県

【定価一部一箇月二千二百円（送料を含む。）】